

令和 8 年 6 月 1 日開催
第 8 回新宿区選挙管理委員会臨時会

1 議 案

- (1) 議案第 3 8 号 選挙人名簿の抹消について
- (2) 議案第 3 9 号 選挙人名簿の登録について
- (3) 議案第 4 0 号 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 5 0 分の 1 の数について
- (4) 議案第 4 1 号 在外選挙人名簿の抹消について
- (5) 議案第 4 2 号 在外選挙人名簿の登録について

選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

選挙人名簿の抹消について

このことについて、下記のとおり抹消する。

記

(1) 転出後 4 か月を経過した者

抹消者数 1, 6 8 4 名 (男 936 名 女 748 名)

(2) 死亡者

抹消者数 1 7 8 名 (男 98 名 女 80 名)

(3) 誤載者

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(4) その他の減

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(説明)

公職選挙法第 2 8 条の規定に基づき提出するものです。

選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

記

(1) 選挙人名簿登録者

登録者数 5, 5 1 3 名 (男 2, 972 名 女 2, 541 名)

(説明)

公職選挙法第 2 2 条第 1 項の規定に基づき提出するものです。

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 5 0 分の 1 の数について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 5 0 分の 1 の数について

このことについては下記のとおり。

記

- 1 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数 9 1, 0 8 3 人
- 2 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 4 5, 5 4 2 人
- 3 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 5, 4 6 5 人

(説明)

選挙人名簿登録者 2 7 3, 2 4 7 人

地方自治法第 74 条、第 76 条他

市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条他の規定に基づき
提出するものです。

在外選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

このことについて、下記のとおり抹消する。

記

(1) 死亡者

抹消者数 2 名 (男 1 名 女 1 名)

(2) 国籍喪失者

抹消者数 2 名 (男 1 名 女 1 名)

(3) 国内に住民票が新たに作成されて四箇月を経過した者

抹消者数 5 名 (男 5 名 女 0 名)

(4) 誤載者

抹消者数 0 名 (男 0 名 女 0 名)

(説明)

公職選挙法第 30 条の 11 の規定に基づき提出するものです。

在外選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

在外選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

記

(1) 在外選挙人名簿登録者

登録者数 1 0 名 (男 5 名 女 5 名)

(説明)

公職選挙法第 30 条の 6 第 1 項の規定に基づき提出するものです。